

議会だより



鹿部中学校陸上部（鹿部陸上スポーツ少年団所属）の平井勝瑛君（3年、後列左）が「令和5年度北海道中学校体育大会」、鹿部陸上スポーツ少年団の宮西祐興君（6年、後列中央）、松本陵佑君（同、前列左から2人目）、福村涉仁君（5年、前列右）、野場結愛さん（同、前列右から2人目）、河辺莉子さん（同、後列右）、亀本雫さん（同、前列左）が「第41回北海道小学生陸上競技大会」の出場権を獲得しました。

第94号の掲載内容

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ○第2回定例会の概要……………2P～3P | ○臨時会の概要……………3P～4P |
| ○質問の追跡調査……………4P | ○一般質問……………5P～7P |
| ○委員会の活動……………8P～9P | ○議員全員協議会……………9P |
| ○会議の出席状況……………10P | ○議会の行事……………10P |

発行／鹿部町議会 編集／議会運営委員会 委員長 吉 英樹 副委員長 川村 裕司
委員 船橋 敦子 委員 高橋 茂夫

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252-1
TEL 01372-7-5296（直通） FAX 01372-7-3086

～令和5年第2回定例会～

令和5年第2回定例会は、6月8日に招集され会期を6月9日までの2日間と決め、2人の議員が一般質問を行いました。

また、今期定例会は、町長より提出された承認2件、条例4件、補正予算2件、その他議案4件の審議を行い、全て原案のとおり可決等をし、会期を1日残して閉会しました。

審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

承認

◆令和4年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和5年3月31日付けで

専決処分したもので、歳入歳出それぞれ82万1千円を減額し、予算総額を45億6271万8千円としました。

内容は、特別交付税の交付額決定に伴う追加、ふるさと納税関連費用の増減と国庫負担金等の精算に伴い、増減したものです。

質疑

●小学校へのエアコン整備の考えはどうなったのか。

子ども教育課長

教育委員会でも検討はしましたが、当面は扇風機で対応することとしています。

◆令和5年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

令和5年5月22日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ200万2千円を追加し、予算総額を43億1208万7千円としました。

内容は、城部沢林道の路

肩が崩壊し、通行困難な状態であるため、その修繕工事費を追加したものです。

条例

◆鹿部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令の施行により、放課後児童健全育成事業を行う者の非常災害等に対する対応について、具体的な安全計画の策定及び業務継続計画の策定並びに自動車を行う場合の安全の確認に努めるよう、その範囲が拡大されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

児童虐待防止のため、民法における親権者の子に対する懲戒権の削除改正に基

づく、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、本条例の家庭的保育事業者等の懲戒に係る権限の濫用禁止規定を同様に改正したものです。

また、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令の施行により、家庭的保育事業を行う者の非常災害等に対する対応について、具体的な安全計画の策定及び自動車を行う場合の安全の確認に努めるよう、その範囲が拡大されたことに伴い、本条例の一部を改正したものです。

◆鹿部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

こども家庭庁の設置による関係法令の整備・改正により学校教育法及び子ども・子育て支援法の条ずれなどに伴い、本条例を改正したものです。

また、児童虐待防止のため、民法における親権者の子に対する懲戒権の削除改正

正に基づく、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、本条例の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者等の懲戒に係る権限の濫用禁止規定を同様に改正したものです。

◆鹿部町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

こども家庭庁の設置による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、当該支援法を引用する本条例に条ずれが生じたため、所要の改正をしたものです。

補正予算

◆令和5年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ717万5千円を追加し、予算総額を43億8386万2千円としました。

主な内容は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に係る水道料金一部減免経費相

当分の簡易水道事業会計への繰出金、住民税非課税世帯支援給付金関連費用、小学校ボイラーの更新費用ほかを追加したものです。

●質疑

簡易水道事業会計への繰出金に対する水道料金一部減免世帯数は。

●建設水道課長

1985となります。

◆令和5年度鹿部町簡易水道事業会計補正予算について

収益的収入に3123万5千円を追加し、収益的収入の総額を1億4103万1千円としました。

内容は、新型コロナウイルス感染症における原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者への生活者支援に伴う水道料金の一部減免に係る経費を一般会計より繰り入れたものです。

また、収益的支出に142万5千円を追加し、収益的支出の総額を1億25万9千円としました。

内容は、水道料金の一部減免に対応するための水道料金システム改修費32万2

千円の追加と令和4年度に借入れた企業債利子額110万3千円を追加したものです。

その他

◆工事請負契約の締結について

【工事名】

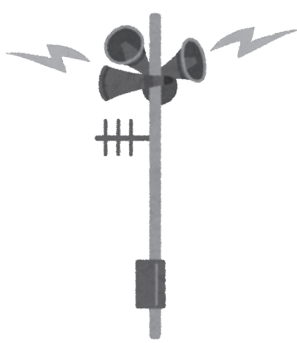
令和5年度鹿部町防災行政無線更新工事（2期目）

【契約金額】

2億6620万円

【契約の相手方】

東芝インフラシステムズ株式会社北海道支社



●質疑

1期目での更新地域は、また、個別受信機更新に伴う問い合わせはあるのか。

●防災・デジタル推進室長

屋外拡声子局の交換と公

民館周辺の宮浜地区の個別受信機の更新を行いました。問い合わせとして、若干聞こえが悪い、雑音が入るなどをいただいていますので、都度対応している状況です。

◆工事請負契約の締結について

【工事名】

総合体育館大規模改修工事

【契約金額】

2億5036万円

【契約の相手方】

高橋組・工藤建設・佐藤工務店特定建設工事共同企業体

●質疑

予定価格の事後公表は、入札率が高くなっているため、事前公表に戻した方が財政的にも町のためになるのでは。

●町長

現在の予定価格の事後公表方式がより適切に執行されていると考えています。

◆財産の取得について

【財産の名称等】

事務用パソコン機器 44台

【取得金額】
1429万8900円
【取得の相手方】
北海道市町村備荒資金組合

【以上11件原案のとおり承認・可決】

◆令和4年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

第6次総合計画書策定業務、自治体行政手続のオンライン化対応業務の2事業を令和5年度に繰越して実施するため、地方自治法施行令に基づき議会に報告したものです。



臨時会

令和5年第3回臨時会は、4月28日招集され、次の案件について審議されました。

条例

◆鹿部町条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
主な内容は、森林環境税の導入に伴い、個人住民税の導入に伴い、個人住民税の賦課徴収に係る規定を整備するとともに、固定資産税の家屋評価に係る質問検査権の整備を行うほか、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し及び種別割に係るグリーン化特例の見直し等、所要の改正をしたものです。

◆鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法施行令の改正及び新型コロナウイルス感染症による保険料の減免措置の変更に伴い、本条例の一部を改正したものです。

主な内容は、保険料負担の公平性を確保するため、後期高齢者支援金分の課税限度額を20万円から22万円

質問の追跡調査

参りたいと考えています。

●鹿部町個別施設計画等について

(令和5年第1回定例会)

高橋茂夫 議員

■質問・答弁・取組状況

質問

に引き上げるものと、低所得者に対する軽減措置の拡充として被保険者数に乗ずるべき金額について、5割軽減の対象となる世帯においては28万5千円から29万円に、2割軽減の対象となる世帯については52万円から53万5千円に引き上げるものと、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る保険税の減免措置について、対象となる保険税の範囲を拡大したものです。

町有財産のあり方を庁内横断的に実施し、公共施設等に対して一元管理を行い、全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行う機能を持つ組織の構築を将来に向け検討することとしています。

町の厳しい財政状況等を勘案した場合、早急に進めるべきと思うが。

答弁

◆鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる介護保険料の減免の特例措置に令和4年度相当分の保険料で令和5年4月1日以降に納期限が定められているものを対象として加えるため、本条例の一部を改正したものです。

【以上3件原案のとおり可決】

一元管理や全体の調整機能をより効果的に発揮できる仕組みづくりや組織のあり方について、私たちが目指すべき姿と現実とのギャップを明らかにしながら、関係部署との協議を進めて



取組状況

○令和5年6月現在

現在、専門知識を有する建設水道課職員と施設の所管課職員により、各施設の劣化状況や不具合箇所の点検を行い、来年度以降の維持管理及び長寿命化費用などについて検証している。
適正な公共施設管理の強化にあたり、新たな組織体制の整備に向けて、今年度、関係部署等で組織する検討委員会を立上げ進めていく。

議会を傍聴してみませんか

～次回定例会は9月上旬に開催予定～

傍聴の手続きは、傍聴席の入口設置の傍聴人受付票に、住所・氏名などを記入するだけです。





高橋 茂夫 議員

シルバーハウジング
(高齢者向け住宅)
の整備について

高齢者、特に一人暮らしの人が増えている昨今、高齢者向け住宅の早期実現を期待している方が多数おられるものと推察されます。

そこで、具体的検討に入るとしてはありますが、進捗状況について、お尋ねします。併せて、高齢者向け住宅のニーズの把握やコンセプトの整理、その実現に向けての課題や整備時期について、町の考え方を伺います。

いて整理されるものと考えています。

Q. 2 ニーズの把握について。

A. 2 令和2年度の第8期鹿部町高齢者保健福祉総合計画策定時に高齢者向け住宅の確保、住宅改修支援の要望など、ニーズ調査を行って

いますが、今年度は第9期を策定しますので、最新のニーズ調査結果を整備方針に反映させて参りたいと考えています。

■質問と答弁の要約

Q. 1 進捗状況について。

A. 1

現在、関係課において、地域福祉全体を考慮しながら協議体制なども含め、進め方について検討している状況です。コンセプトの整理や課題の整理は、今後、然るべき協議体制にお



Q. 3 整備の方向性について。

A. 3

ハードだけではなく、併せて在宅福祉サービスなどソフトの充実が必須となるため、町内事業者と連携を図りながら、高齢者が安心して暮らしていくことができるまちづくりを行って参りたいと考えています。

Q. 4 整備時期について。

A. 4

整備方針により大きく変わることも考えられますが、現状では町営住宅の建替時期となる令和7年度を目途に進めて参りたいと考えています。

Q. 5 高齢者の一人暮らし世帯数は。

A. 5

65歳以上の一人暮らし世帯は309世帯、うち75歳以上の一人暮らし世帯は約180世帯となります。

Q. 6 シルバーハウジングの全国事例を調べると、実現は

A. 6

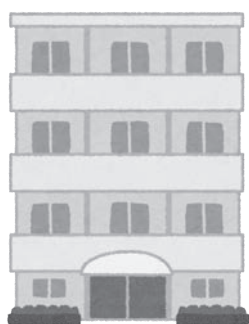
そう簡単にはいかないという思いでいるのですが、全国的に成功している事例は

把握されているのか。

A. 6

道北の町で数年前からシルバーハウジングではなくケアハウスを造り、コミュニティやちよつとした見守りなど行いうまく進めているという話をお聞きしています。

成功事例は、少ないのかもしれません。その町に合った形があるんだろうと思っております。



Q. 7

自立して生活できるけども介護までは要らない方が入居できる施設は、鹿部に合うなと思っております。

特にリゾート地区の一人暮らしの方が、持ち家を貸し、その賃貸料でシルバーハウジングに入居できるような仕組みができれば鹿部町に住み続けていただける

と考えます。不動産会社などと連携を取りながら検討をされたらどうかと思いますが。

A. 7

民間も含め、新たな仕組みづくりも視野に入れ、吟味して参りたいと考えています。

Q. 8

鹿部町は子育てに関して、画期的な色々な仕掛けを今作られ、これから実行します。プラス、今度は高齢者向けの色々な施策を仕掛けていただきたい。

鹿部町に行けば子育て世代や高齢者でも安心して暮らせるということで、全国から移住者を呼ぶことができるのではないかと考えますので、大変困難なことではあります。みんなに来てよかつたなと思うような仕掛けを作ってもらいたいが。

A. 8

今後も鹿部町は、高齢者にも子どもにも誰が住んでも優しいんだと言えるまちづくりに邁進して参りたいと思います。



佐藤 頼幸 議員

●子ども・子育て支援について
●町の景観・環境整備について

●子ども・子育て支援について

町では、鹿部町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世帯の保護者等の経済的負担を軽減させるため、条例等を整備し、各種支援を実施しています。

■質問と答弁の要約

Q. 1 特徴的な「子ども・子育て支援」について。

A. 1 令和5年度から鹿部町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもが生まれる前から高校卒業まで切れ目のない一貫した子育て支援を行う子ども未来きらききプランを実施しています。

この切れ目のない一貫した支援こそが本町の最も特徴的な子ども・子育て支援であると考えており、その中でも今年度から実施しています高校生応援給付金や新生活応援給付金については本町独自の取り組みであると考えています。

Q. 2 持続可能な支援の継続・実施について。

頑張り、しかべっ子! 子育て負担ゼロ! 充実の給付金!

全国的に少子化が進む中、子育て支援は一過性で終わるものではなく、継続的に行うことが重要であるため、目標数値を設定し、必要な財源を確保しつつ、持続可能な支援を行って参りたいと考えています。

A. 2

全国的に少子化が進む中、子育て支援は一過性で終わるものではなく、継続的に行うことが重要であるため、目標数値を設定し、必要な財源を確保しつつ、持続可能な支援を行って参りたいと考えています。

Q. 3

財源は、令和5年度と令和6年度には、ふるさと納税を活用した一般財源を、令和7年度以降は、ふるさと納税に加えて、幼稚園が民設民営の認定こども園になることで削減される経費を充てる計画でいます。

A. 3

令和5年度と令和6年度には、ふるさと納税を活用した一般財源を、令和7年度以降は、ふるさと納税に加えて、幼稚園が民設民営の認定こども園になることで削減される経費を充てる計画でいます。

Q. 4

数値目標は、第6次鹿部町総合計画では、令和14年時点で人口3000人を維持、年間出生数20人を目標としています。

A. 4

この子ども未来きらききプランは人口減少対策の一翼を担う重要な施策であると考えており、「子育てと仕事の両立を可能とする子育て支援サービスの充実を図ること」と「経済的な不安なく、安心して子どもを産み、子育てができる環境づくり」に関する取り組みをさらに進めて参ります。

A. 5

特に意図は、ありません。



Q. 6

高校に行かない方へ助成などは考えていないのか。

A. 6

子ども未来きらききプランは、子育て世帯の保護者の経済的負担軽減が主な目的であり、残念ながら高校に行かなかった子に対しての部分をもし考えなければならぬとすればこれとはまた別に考えなければならぬのかなと思っております。

Q. 7

このプランは、全部実行するのか。

A. 7

全部やるという方向で進めています。

Q. 8

このプランで人口減少に歯止めがかかるのか。

A. 8

町全体の魅力が高まらなければ人口減少の歯止めはかからないと思っております。

Q. 5

子ども・子育て支援と言いつつ、広報誌で子どもの文字が抜けているのは、何か意図があるのか。

※未来きらききプランの内容は、広報しかべ2023年5月号(No.629号)に掲載されています。

●町の景観・環境整備について

町では、以前に除去が必要と思われる住宅等が74棟あり、住宅等の除去を5年計画で進めると説明されていましたが、その進捗状況をお聞かせください。

また、旧亀の湯周辺の町有地が遊休地化しつつあり、景観が損なわれかねない状況について、どのような対応を考えているのか、お伺いいたします。

併せて、町の景観・環境整備に関し、総合的な町長の考えをお聞かせください。

■質問と答弁の要約

Q. 1

進捗状況について。

A. 1

除去が必要と思われる空き家、その中でも特に近隣住宅等へ被害が及ぶおそれがある建物は、担当職員が現地を確認し、所有者等へ現状を伝えるなど、対応しています。

廃屋は、全国的にも問題となっており、本町としても令和4年度から問題解決にむけ、空き家解体の補助制度を整備し進めていると

ころですが、所有者が負担する解体費用や相続の問題等から思うように進まない状況です。

除去が必要と思われる物件は、令和5年度に改めて調査した結果、75棟が対象件数となっており、この時限措置により除去されたものの実績は、令和4年度では0件、令和5年度は今のところ1件です。

現状として、除去が必要と思われる空き家で時限措置によらない除却と合わせ、75棟中4棟が除却済みで71棟となっています。

この時限措置は、活用促進を図るため、引き続き周知等に努めて参りたいと考えています。

Q. 2

旧亀の湯周辺の対応について。

A. 2

旧亀の湯の土地利用は、障害者福祉関連施設と湯けむり街道を軸に、福祉・農業・観光を含め、観光拠点施設として、道の駅と一体的な複合的施設整備を考えていると以前に説明をさせていたでいます。

また、地域活動支援セン

ターぽっぽでは、自分達で育てた野菜を商品に利用するため、亀の湯跡地周辺で農作物の栽培を行うほか、地域活動支援センターの運営を委託している仕事シーク北海道へ事務所等として、旧相澤邸を貸付するなど、一部有効に活用しています。

令和4年度に先行して、国の交付金であります山村活性化事業を活用し、温泉熱を利用した農業に係る事業を進める予定でしたが、交付金事業が不採択となつたこともあり進めることはできませんでしたが、今後

も諸条件が揃い、福祉・農業・観光を含め、観光拠点施設等に資する事業が出てきた場合は、しかべ観光グランドデザインの改訂と並行しながら進めて参りたいと考えています。

Q. 3

旧亀の湯周辺の購入した土地を最低限の整備として、花火大会用に整地し、駐車場に利用しては。

A. 3

今回の事案に限らず、断片的に、また、単発的に行うことは、後々の整備に支

障となることも考慮して、町の皆さんの大事な税金で行うものですから、なるべく皆さんの同意の中で行いたいと思っていますので、グランドデザインでより多くの方々の議論の中で、今年度中に決め、実行に移すということを考えています。

なお、花火大会の駐車場が、庁舎を建てたことで減少していますが、その辺も議論しています。

Q. 4

旧亀の湯の土地とその周辺の土地を有効利用すると購入し、もう2年になるが、実行するまで数年かかるようであれば、考え直さなければならぬのでは。

A. 4

まちづくりは、中長期的な視点を持って、皆さんがご理解いただけるような整備を決めるべきだろうと考えますので、グランドデザインが具体的にどのようなものかというようなものも議論されることを期待しています。

Q. 5

グランドデザインの事業は、何千万円かかっても実施するののか。

A. 5
町の財政状況を勘案し、見合ったような施設を建てなければならぬと思います。

また、それは計画のうえできつちりと重要な項目として挙げられるかと思えます。

Q. 6

町の景観・環境整備に関する町の考え方について。

A. 6

山林の保全や河川などのインフラ整備は、環境に配慮しながらカーボンニュートラルの取り組みと合わせ、計画的に進めなければならぬと考えています。

また、沿道の草刈りなどは計画的に委託発注し実施している状況ですが、繁茂状況により部分的ではあります直営で対応している状況です。

いずれにしても、パトロールを定期的に行い対応して参りたいと考えています。併せて、ポイ捨てや不法投棄の防止についても関係部局との連携により定期的なパトロールや啓発を継続して参りたいと考えています。

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和5年4月24日

◇調査事項

道の駅しかべ間歇泉公園の視察について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果

○間歇泉の経緯と経過について

間歇泉は、旧鶴の湯旅館の泉源として大正13年に試掘時に発見されたものである。

町では、昭和61年頃から観光名所として、間歇泉所有者と賃貸借契約を締結し、間歇泉を一般公開、年間約4万人の観光客が訪れるようになった。

このような中、平成10年には本町の観光拠点「しかべ間歇泉公園」として整備を進め、翌年4月20日にオープン、初年度は9万人を超える観光客が訪れた。

また、町では平成23年度にこれからの観光振興・方

向性を決め、その具体策を盛込んだ「しかべ観光ブランドデザイン」を策定し、間歇泉公園の魅力アップ、鹿部ならではの体験型プログラム、教育旅行・修学旅行対応を進めることとし、同年に本町の特産品を集めた「鹿部・食とうまいもの館」を試験的に開設した。



当時の「鹿部・食とうまいもの館」

更には平成25年度に「しかべ間歇泉公園周辺整備基本構想・基本計画」を策定し、整備する施設やコンセプト、管理運営体制などについて、短期的整備計画と中長期整備構想に分けバイパス利用者の間歇泉公園への立ち寄りを促す施設や間歇泉公園になかった新たな

施設整備計画を進めることとし、北海道新幹線開業に合わせて「しかべ間歇泉公園」を「道の駅」にする、しかべ間歇泉公園周辺整備工事が開始され、間歇泉を核とし、多様な世代が集まる、海と温泉の観光拠点をコンセプトに、「間歇泉公園の魅力アップ」「海の幸と温泉の活用」にこだわった施設「多様な世代の交流・学びの場となる施設」「周辺との機能分担・連携が可能な施設」の4つを基本方針とし、平成28年3月18日に「道の駅しかべ間歇泉公園」としてオープン、同年5月には道の駅利用者が10万人を達成した。

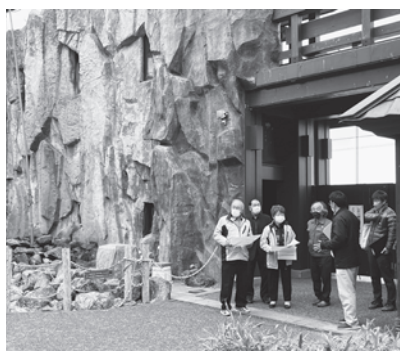
オープンから2年が経過し、入込の減少などから活性化対策として、町では道の駅に指定管理者制度を令和元年度から導入し、現在に至るところである。

○間歇泉公園の現状と課題について

1 現状

令和2年度及び令和3年度では、コロナ禍においても道の駅への入込は維持されているが、国・道による移動制限などで観光客の流

（動が極端に落ち込んだことにより間歇泉への入園数は、減少している。



なお、令和4年度はコロナ禍による行動制限などが緩和されたことにより、観光客の行動範囲も広がり、間歇泉含め入込は回復傾向にある。

2 課題

大きく次の4点を課題としてとらえている。

①更なる施設の魅力アップと管理経費を抑制するための整備

②周辺町有地の利活用

③間歇泉への入込増を図るための仕掛けづくり（指定管理料ゼロを目指すため）

④町内飲食店、商店、旅館等への道の駅波及効果

◇調査意見

令和5年度は、昨年度実施した経済波及効果調査などを基に観光振興に係る諸課題の解消に向け「しかべ観光ブランドデザイン」を改訂することとしているが、町民含めた来訪者が気持ちよく利用できる施設として、施設の維持補修はもちろんのこと景観・環境にも配慮した管理に努めていただきたい。



修繕中の「蒸し釜用井戸」

また、間歇泉などの泉源の廃熱や未利用熱などの効率的活用策について、ゼロカーボンへの取り組みを含め、実効性のあるものへと加速化させることを強く期待するものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査年月日

令和5年4月25日

◇調査事項

鹿部町一般廃棄物最終処分場の視察について

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察及び調査を実施した。

◇調査の結果

○施設整備の経緯について
全国的なゴミによる公害問題により昭和45年に廃棄物処理法が制定されたが、有害判定基準、処分基準等が、具体的に示されず最終処分場の整備が進まず、昭和52年に最終処分場指針となる共同命令が国より示されたが、構造の内容が示されず最終処分場の整備が進まなかった。

このことから、平成10年に共同命令の改正が行われ、具体的な内容が示されたことにより、本町においても鹿部町一般廃棄物最終処分場の計画と建設が進められ、平成12年4月1日から供用開始となったところ

である。

○施設の概要について

1 埋立地

現在、埋立地は、第1期と第2期の2か所があり、第1期埋立地は平成12年4月1日に供用を開始し、10年間の埋立を予定していたが、4年間の延命により平成26年3月31日までで埋立を終了している。

また、第2期埋立地は、平成26年4月1日から供用を開始し、令和11年3月までの15年間の予定で現在使用しているところである。

2 浸出水処理施設

雨水等で埋立地に浸透した汚水が埋立地周辺の土壌環境に影響をおよぼさないよう水処理施設において浸出水を処理し、環境基準をクリアした状態で放流している。

なお、処理能力は、第1期・第2期と併せて、1日23³m³であり、処理方式は、主に回転円盤法、凝集沈殿法、砂ろ過法の3方式で行っている。

○施設の現状について

1 埋立地

既に第1期埋立地は、埋立が完了している。

埋立が完了した「第1期埋立地」



等により修繕費が年々増加している。

なお、埋立地の浸出水調整池は、現在、問題なく稼働している。

○今後の対応について

第2期埋立地の埋立終了後の次期処分場の協議について、埋立地の増設か浸出水処理施設を含めた施設の新規整備かを決定する必要がある。

対応時期としては、埋立終了前の5・6年前（令和9年頃）に増設か新設かを十分協議し、計画を進めることとなる。

◇調査意見

現在、町民皆さまのご協力と所管課の努力により第1期埋立地に引き続き第2期埋立地においても4年間の延命が見込まれることから、更なる延命のための対応・対策を期待するものである。

また、施設の老朽化などに伴い、修繕費の増高が懸念されるが、特に環境問題につながる得る施設であるため、万全の体制での管理・運営を望むものである。

議員全員協議会

■令和5年第4回議員全員協議会

○開催年月日

令和5年5月23日

○議題

- 1 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当事業について
- 2 その他

■令和5年第5回議員全員協議会

○開催年月日

令和5年7月19日

○議題

- 1 消防庁舎整備基本計画の策定について
- 2 鹿部町民間賃貸住宅建設促進助成制度について
- 3 道の駅開業後における経済波及効果調査分析結果について

※ 誌面の都合により議題のみ掲載していただきますので、予めご了承ください。

令和5年4月から7月まで 本会議、各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席(病欠含む)、△は遅刻・早退、―は該当なし)

会 議	佐藤 頼幸	千葉 光義	三谷 百十樹	川村 裕司	吉 英樹	中川 一	船橋 敦子	高橋 茂夫	浦 梅吉
総務経済常任委員会所管事務調査(4/24)	―	○	―	―	○	―	○	―	○
民生文教常任委員会所管事務調査(4/25)	○	―	○	○	―	○	―	○	―
議会運営委員会(4/28)	―	―	―	○	○	○	○	○	―
令和5年第3回臨時会(4/28)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回議員全員協議会(5/23)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会(6/5)	―	―	―	○	○	○	○	○	―
令和5年第2回定例会(6/8)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務経済常任委員会(6/8)	―	○	―	―	○	○	○	―	○
民生文教常任委員会(6/8)	○	―	○	○	―	○	―	○	―
民生文教常任委員会所管事務調査(7/18)	○	―	○	○	―	○	―	○	―
議会運営委員会(議会だより編集7/18)	―	―	―	○	○	○	×	○	―
第5回議員全員協議会(7/19)	○	○	○	○	○	○	×	○	○

議会の行事

5月

- 1日 鹿部町林野火災予消防対策協議会 (議長)
- 2日 鹿部町交通安全推進委員会総会(議長)
- 13日 参議院議員長谷川岳政経セミナー (議長)
- 19日 鹿部商工会通常総会 (議長)
- 22日 渡島総合開発期成会定期総会 (議長)
- 23日 第1回南渡島消防事務組合議会臨時会 (関係議員)
- 第4回議員全員協議会 (全議員)
- 25日 渡島町村議会議長会役員会 (議長)
- 渡島福祉会理事会 (議長)
- 鹿部町社会福祉協議会評議員会(議長)
- 26日 第1回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会 (関係議員)
- 鹿部温泉観光協会定期総会 (全議員)
- 30日 北海道漁港漁場協会通常総会及び北海道漁港漁場大会 (議長)

6月

- 5日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 8日 第2回定例会 (全議員)

- 8日 総務経済常任委員会(全委員及び議長)
- 民生文教常任委員会 (全委員)
- 14日 渡島町村議会議長会臨時総会 (議長)
- 15日 北海道町村議会議長会定期総会等 (議長)
- 25日 渡島地方消防総合訓練大会 (議長)
- 28日 渡島総合開発期成会札幌要望 (議長)

7月

- 4～5日 北海道町村議会議長会主催議員研修会 (全議員)
- 18日 民生文教常任委員会所管事務調査 (全委員)
- 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 19日 総務経済常任委員会所管事務調査にかかる町部局との意見交換会 (全委員及び議長)
- 第5回議員全員協議会 (全議員)
- 24日 参議院議員船橋利実政経セミナー (議長)
- 25日 第2回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会 (関係議員)
- 28日 渡島総合開発期成会中央要望 (議長)